



区のおしゃせ

No. 277



渋茶をすすり、区政を語る

梅ぼし座談会

ことしも区長巡回

ラジオ体操会会場で



ことしも夏休みがはじまるとともに、区内40会場でラジオ体操会がはじまり、そのうち、区長巡回ラジオ体操会は、7月22日の西神田公園をかわきりに、新しく東郷公園を加えた6か所で行なわれました。

さわやかな空気を胸いっぱいに吸って、思い切り手足をのばしたあとは、恒例の梅ぼし座談会。

この座談会は、ラジオ体操が終ったあとのひとときを、渋茶をすすり、梅ぼしを食べながら、区長を囲み、区政についての要望、意見などを話し合うもので、はじめてからことしで8年になります。

どこの会場も、60人近いひとびとが集まり、区政に対する要望や注文、意見が活発に出されました。

出された意見などについて、遠山区長は、その場で即答し、区だけでは解決できない問題については、関係機関への連絡を約束するなどして、区民の「なまの声」にこたえました。

(写真) 上=梅ぼし座談会——7月29日錦華小学校で 下=ラジオ体操会——7月22日西神田公園で

山へ、海へ…

夏季施設はじまる

軽井沢など六か所で

都会の騒音と、雜踏を離れて、海へ、山へと今年も七月二十日から小中学生の夏季施設が始まりました。

小学生は、多摩川林間学校、箱根林間学校、保田臨海学園へ二泊三日、中学生は、軽井沢高原学校、保田臨海学園へ三泊四日、奥日光キャンプ会へ四泊五日と、それぞれ、美しい自然環境の中で団体生活を通して、心と身体の鍛錬にはげんでいます。

本号と次号で、この夏季施設でのよい子たちの生活を紹介します。

まず本号は、武藏野のおもかげ

残る多摩川のちかく、小学生の「多摩川林間学校」と、暑さを知

らぬ浅間山のふもと軽井沢にある中学生の「軽井沢高原学校」のよ

うすをお知らせします。

多摩川林間学校

よい子たちがすごす多摩川林間

学校は、いまではめずらしい青々とした稻田と緑の木々にかこまれたところにあります。

この林間学校は、各学校とも四

年生が中心で、二泊三日の集団行

動をとおして、規律正しい生活と強い身体を作ろうというものです

バスから元気よく降りてくるよ

い子たちは、園舎前に整列。さつ

そく開校式がはじまり、学校の先



浅間山の噴煙を背景に、澄んだ空気と、数々の野鳥のさえずり、そして白樺やからまつの林にかかる

慢のひょうたん型ブルが、水を一杯になり、よい子たちを待っています。



よい子たちにとって、ここでの生活は楽しかった夏の思い出として、いつまでも忘れないでしょう。

軽井沢高原学校

生や、林間学校のひとから、いろいろな注意を聞きます。

校舎の前には、この林間学校自

然のひょうたん型ブルが、水を

まわる軽井沢高原学校。

朝六時、校庭に出て朝礼とラジ

オ体操。高原の朝のさわやかな空

気の中でイチ、ニ、サンと、手足

を思いきりのばせば眠けもいっぺんに覚めてしまう。

こうして高原学校の一日が始ま

ります。統いて、洗面、部屋や庭の掃除、そして朝食。すべて規律

正しく、みんなでできばきと行動

します。ひと仕事を終えたあと

運動をとおして、規律正しい生活と

強い身体を作ろうというものです

バスから元気よく降りてくるよ

い子たちは、園舎前に整列。さつ

そく開校式がはじまり、学校の先

活は、朝のラジオ体操にはじまり昼間は、ブールでの水遊びや寝など、また、夜は、花火で遊んだり、キャンプファイヤーを囲んで歌やゲームなど楽しいことの連続です。

よい子たちにとって、ここでの生活は楽しかった夏の思い出として、いつまでも忘れないでしょう。

明治百年千代田まつり

区民体育大会や記念植樹など

今年は、明治に改元され、日本が近代化への道を歩み始めてから百年目。この明治百年を記念した

諸行事が各地で催されますが、区

でもこれを記念し、毎年秋に行なつて、千代田まつりを「明治百年千代田まつり」として数々の行事を行なうことになりました。

七月三十日、区役所五階会議室

で、第一回目の「明治百年千代田まつり」推進委員会（会長遠山区長）が開かれ、つぎのような行事

案が討議されました。

七月一日～三十一日

▽十月一日～三十一日

▽十月五日～十三日

▽十月五日～十三日

▽十月七日

▽十月八日

▽十月十日

▽十月十二日

▽十月十五日

▽十月十六日

▽十月十八日

▽十月二十三日

第三回区民開幕大会 第二回区民将棋大会 第六回区民体育大会 風俗パレード 区民体力テスト 明治百年を語る古老人のつどい 明治百年を語る古老人のつどい

子どもを水守



の事故から りましよう

毎年夏になると、水による事故が非常に多くなります。都内の子どもの、水の事故による死亡者は、過去三年間毎年五十人を越えています。このほか溺死寸前で救助されたものを入れると水による子どもの事故はかなりの数にのぼっています。

- ◎子どもが水泳に行くときは、行先、帰宅時間などを確かめ、つねに連絡がとれるようにしておく
- ◎指導者、監視者のいない場所では泳がせない
- ◎危険水域、遊泳禁止区域には近よらせない
- ◎泳ぐ前には、十分な準備運動をさせる
- ◎ボートには、定員以上乗ったりボートの中で立ち上ったりしないように注意し、危険水域には絶対に乗り入れないように気をつけける

指導者の皆さんへご注意……

- 町会など、団体で水泳に出かけたときは、指導者の皆さんは右の注意事項のほか、つぎのことにもご注意ください。
- ◎あらかじめ水深を調査し、安全な状態で泳がせる
- ◎指導にあたっては、全員がよく見える場所に位置しどきどき人の点呼をする（二人組を作つておくと安全に指導しやすい）
- ◎集団指導は、泳ぎの最低位の者を基準にし、万一に備え、救命具を用意しておくこと

ましょう。

子どもを水による事故から守るために、おとな（特にお母さん）はつぎのことに注意しましょう。

◎子どもを一人で泳ぎにやらない

◎健康状態に注意し、ふだんと達

つたようすが見られるときは、水泳を中止させる（特にツベルクリンが陽転して一年未満の子どもは医師とよく相談する）

水泳を中止させる（特にツベルクリンが陽転して一年未満の子どもは医師とよく相談する）

商工融資

をご利用ください

区内の商工業経営者の皆さん、区で商工融資あつせんを行なつておるのをごぞんじですか。

お店や工場の運転資金に、ある

いは店舗の改造や工場の設備改善

などに、低利で償還期限が長い区の商工融資あつせんをぜひご利用ください。利率、償還方法など、昨年よりずっと有利になつています。

▼融資の対象

区内で、ひきつづき二か年以上経営している中小企業者で区民税、事業税を完納しているひと

▼融資種目

営業資金＝一件五十五万円以内
期限十八か月以内（三ヶ月ずえおき）利率日歩二銭一厘
設備資金＝一件百万円以内
期限二十四か月以内（四ヶ月ずえおき）利率日歩二銭一厘

▼償還期限と方法

営業資金＝三ヶ月ずえおきのあと十五か月の均等償還

設備資金＝四か月ずえおきのあと二十か月の均等償還

町会だより

町会の分離・新設

（新）霞が関三丁目町会

町会長 平元敏雄氏

（新）永田町一丁目町会

町会長 樋口秀康氏

自動車で来庁の皆さんへ 駐車についてお願い

工事は、来年十月の第一期工事完成を目指して順調に進ちよくていますが、工事現場が狭いのと、万一の危険防止のため、区役所には自動車の駐車場を設けてありません。

ご来庁の皆さんには、大変ご不便、ごめいわくをおかけしていますが、しばらくの間ごんばくださるよう、ご協力をお願ひいたします。

なお、やむを得ず自動車でご来庁のひとは、区役所隣りの千代田会館有料駐車場（三十分＝五十円）をご利用ください。

ご来庁の皆さんには、大変ご不

便、ごめいわくをおかけしていま

すが、しばらくの間ごんばく

ださるよう、ご協力をお願ひいた

します。

なお、やむを得ず自動車でご来

庁のひとは、区役所隣りの千代田

会館有料駐車場（三十分＝五十円）

をご利用ください。

▼道路維持工事

場所 神田須田町一の十三地先

延長 七十三メートル

工期 八月上旬から八月下旬まで

事内容 歩道及び車道を舗装し直

します。

▼場所

神田須田町一の十三地先

延長 七十三メートル

工期 八月上旬から八月下旬まで

事内容 歩道及び車道を舗装し直

します。

見よい…聞きよい…使いよい 諸設備完備の 千代田区公会堂

をご利用ください

場所 千代田区九段南1-6-17
(区役所となり)

交通 都電、都バス、地下鉄東西線
いずれも九段下車

電話 (261) 1772 (直通)

申込み 使用日の6か月前から受け付けています。なお、申込みの際使用料の半額を納めていただきます

使用料

	午前	午後	夜間	全日
平日	12,000	25,000	35,000	65,000
土・日・祝日	15,000	30,000	40,000	75,000



◎○○○○○
区民プールで
泳 ご う

午後八時まで泳げます
各回二時間毎の総入れ替え制

午後八時まで泳げます
各回二時間毎の総入れ替え制

「住宅統計調査」調査員
を募集しています

八月中、小学校児童
の夏季施設として利用
されている箱根仙石莊
は、九月一日から、ふ
たたび区民のみなさん
の保養所として開設い
たします。

どうぞ、ご利用くだ
さい。

9月分の申込みを
受け付けています
=区立箱根仙石莊=

1. 申込期日 八月二十日まで
2. 性別・年令 男女を問わず、
三十才以上のひと
です。
3. 学歴 高卒以上
4. 募集人員 三十名
5. 住所条件 千代田区に通勤が
可能な範囲のひと
6. 調査区 千代田区内一円
7. 報酬 一調査区について三千
五百円
8. 申込み 希望するひとは、千代田
区役所区民部区民課統計調
査係（内線272）へお申し込
みください。

ご寄付をいただき
ありがとうございました

神田神保町二丁目四番地
東京印章協同組合
資金として
金二十三万円也。社会福祉事業

千代田区相撲大会
「とき」八月二十一日午後六時か
ら「ところ」西神田公園特設相
撲場〔種目〕団体戦①小学生
の部（四、五、六年生各一人で一
チーム）②中学生の部（一、二、
三年生各一人で一チーム）③青年
の部（十八歳未満三人で一チーム）
④一般の部（三人で一チーム）
個人戦⑤青年、一般で合同して、
トーナメント戦を行なう〔参加
資格〕区内在住勤者。但し、団
体戦は各町会単位ごとにチームを
編成すること〔参加料〕無料
〔申込み〕八月十七日正午まで
に、教育委員会社会教育課体育係
へ申込んで下さい

八時まで)は、中学生以下の子
さんの利用は、なるべくご遠慮く
ださい。

△開設期間 八月一日から三十一
日まで。但し、月曜日はお休み
です。

▽開設時間
区では、この調査に従事する調
査員をつぎのとおり募集していま
す。

9月の仙石荘申込状況
(8月1日現在)

月 日	曜 日	申込める人数	月 日	曜 日	申込める人数
9/1	日	6	14	土	44
2	月	24	15	日	61
3	火	45	16	月	61
4	水	54	17	火	61
5	木	61	18	水	61
6	金	61	19	木	61
7	土	10	20	金	61
8	日	61	21	土	0
9	月	61	22	日	※61
10	火	61	23	月	61
11	水	61	24	火	61
12	木	61	25	水	61
13	金	61	26	木	61

※22日の申込みは、8月22日午前
9時から受け付けます。

○神保町地区II十九・二十・二十一
一日西神田公園で